

事 務 連 絡

平成25年5月15日

各都道府県・指定都市教育委員会学校保健主管課 御 中  
各 都 道 府 県 私 立 学 校 主 管 課

文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課

麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を  
指定する政令の一部を改正する政令の施行について

標記について、平成25年4月26日付けで厚生労働省医薬食品局長より通知がありました。

ついては、本内容を確認するとともに、必要に応じて関係機関に周知されるようお願いいたします。

(本件照会先)

文部科学省スポーツ・青少年局  
学校健康教育課保健管理係

TEL : 03-6734-2976 (直通)

FAX : 03-6734-3794